

令和元年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和元年6月21日（金曜日）

議事日程第2号

令和元年6月21日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 行政報告
- 日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 行政報告
- 日程第3 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤 惣一郎	君	2番	東野 恭行	君
3番	山本 剛	君	4番	吉川 慶一	君
5番	中村 実	君	6番	滝川 正義	君
7番	佐藤 孝	君	8番	新保 峰孝	君
9番	田原 実	君	10番	保坂 悟	君
11番	笠原 幸江	君	12番	斉木 勇	君
13番	高澤 公	君	14番	大滝 豊	君
15番	田中 立一	君	16番	古川 昇	君
17番	渡辺 重雄	君	18番	松尾 徹郎	君
19番	五十嵐 健一郎	君	20番	吉岡 静夫	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	藤田	年	明	君
総務部	長	山本	将	世	市	民	部	長	五十嵐	久	英
産業部	長	見辺		太	総	務	課	長	渡辺	成	剛
企画定住課	長	渡辺	孝	志	財	政	課	長	大沢	喜	昭
能生事務所	長	土田	昭	一	青	海	事	務	所	長	穂
市民課	長	小林	正	広	環	境	生	活	課	長	高
福祉事務所	長	川合	三	喜	健	康	増	進	課	長	池
商工観光課	長	大嶋	利	幸	農	林	水	産	課	長	猪
建設課	長	五十嵐	博	文	復	興	推	進	課	長	斉
会計課	長	山口	和	美	ガ	ス	水	道	局	長	樋
会計管理者兼務					教	育	長		井	川	賢
消防	長	丸山	幸	三	教	育	委	員	会	こ	ど
教育次長		磯野		茂	長				磯	野	豊
教育委員会こども教育課長		泉		豊	教	育	委	員	会	生	涯
教育委員会文化振興課長					中	央	公	民	館	長	兼
市民会館長兼務		伊藤	章	一	市	民	凶	書	館	長	兼
					監	査	委	員	事	務	局
					長				渡	辺	一
											彦

〈事務局出席職員〉

局	長	松木	靖	君	次	長	山川	直	樹	君
係	長	上野	一	樹	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、平澤惣一郎議員、12番、斉木 勇議員を指名いたします。

日程第2．行政報告について

○議長（中村 実君）

日程第2、行政報告について、市長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。
米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

一般質問の前に、議員の皆様には姫川支流小滝川白濁について、ご報告申し上げます。

先般17日の議会本会議初日に行政報告をさせていただき、その後、18日には河川水質検査の結果、速報値としてヒ素など環境基準を超えた項目が出たことを直ちにお伝えさせていただきました。昨日、姫川を水源とする上水道2カ所、簡易水道2カ所の計4カ所の取水井戸の水質検査結果の速報値が届きました。速報値の結果は、お手元ご配付の資料のとおり、ヒ素、銅とも基準内の数値でありました。つきましては、水崎水源地の取水は、準備が整い次第、本日21日に再開する予定といたしております。

農業用水の取水については、今後も実施する水質検査の経過を見て、関係者と協議してまいります。

また、アスベストについては、一昨年と同様であり、今後、大気中の含有量調査を実施してまいります。今後は、河川と水道水の水質検査を引き続き行うとともに、国・県等の関係者と連携し、環境保全に取り組んでまいります。

なお、新たな調査の結果が出ましたら、随時、ご報告させていただきます。

また、議員の皆様にご配慮いただきました24日の過疎対策に係る首長意見交換会については、新潟・山形地震の影響で延期となりましたが、新潟県と関係者に過疎対策関連の要望を行う予定といたしております。

議会並びに議員の皆様からの特段のご配慮とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、ご報告とさせていただきます。

○議長（中村 実君）

これで行政報告は、終わりました。

日程第3．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第3、一般質問を行います。

発言通告者は12人ですが、議事の都合により、本日5人、24日2人、25日5人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。

質問・答弁ともに、簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告書の範囲にとどめるようご協力をお願いいたします。

通告順に発言を求めます。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。清政クラブ、笠原幸江です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、市庁舎など敷地内の禁煙に伴う市民への対応について。

受動喫煙防止対策を強化するため、健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）が成立し、2020年（令和2年）4月1日から全面施行されることになりました。受動喫煙によって健康に悪影響を与えることが明らかにされてきており、受動喫煙による健康への悪影響をなくし、国民・労働者の健康の増進を図る観点から、受動喫煙防止対策を推進するとされています。

当市では2019年（令和元年）7月1日から、行政機関の庁舎等の敷地内全て禁煙となります。職員への対応と市民への周知をどのように進められるか、その対応について伺います。

(1) 庁舎などの公的施設の範囲と敷地内について伺います。

(2) 喫煙者（職員）への周知と対応をどのようにされるのか伺います。

(3) 施設管理者の義務はどのようになっているか伺います。

(4) 受動喫煙防止条例制定が必要と考えますが、その必要性について伺います。

2、未利用地と各産業団地の現状と今後について。

都市計画マスタープランが、平成31年3月に改定されました。全体構想には、目標年次を令和11年度として、将来人口約3万9,000人と設定する中で、さまざまな施策が組み込まれたコンパクトなまちづくりを進めることにより、生活拠点の魅力や利便性を高め、人々の交流とにぎわいを生み出し、まちの活性化を目指すと掲げられています。

また、立地適正化計画も平成31年3月に策定しています。しかしながら、当市における現状から見て、厳しい財政状況であることや人口減が急速に進んでいることが明らかであります。以前から取り組んでいる企業誘致や未利用の土地の活用が進んでいません。それらを今後、当市としてどのような取り組みをし、人口減に歯どめをかけ、税収増につなげていくか、現状と今後について伺います。

(1) 能生地域産業団地、姫川産業団地、青海地域産業団地の現状と課題の進捗状況を伺います。

(2) 市街地の未利用地を若者の住環境確保促進につなげてはどうか、伺います。

(3) 今後、未利用地（市街地）の売却計画を策定し、整理する考えがあるか、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、当市では、市役所庁舎、消防庁舎に加え、隣接する市民会館などを対象とし、駐車場等も敷地内に含むものとしております。

2 点目につきましては、庁内会議などで周知してまいります。

3 点目につきましては、望まない受動喫煙が生じないよう措置を講じることが責務となっております。

4 点目につきましては、現段階では、条例の制定については考えておりません。

2 番目の 1 点目につきましては、市の所有地があるのは青海地域産業団地のみであり、姫川産業団地や能生地域産業団地については、企業立地案件が発生した際に個別に対応いたしております。

29 年以降、3 件の立地実績があり、今年度は大型の投資案件を含む 2 件が予定されております。

2 点目につきましては、良好な空き家なども有効活用しながら、誰もが暮らしやすい居住環境の形成に取り組んでまいります。

3 点目につきましては、公共事業としての活用を検討し、利用計画がない場合は、ご提案の内容も含めて、有効活用を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11 番（笠原幸江君）

2 回目の質問をさせていただきます。

先ほど説明がありました、まず 1 点目ではありますが、庁舎と、2カ所ほど今説明あったんですけども、もう少し庁舎の敷地内、あるいは市民会館の敷地ということなんですけど、そのほかにまだ喫煙所を、禁煙をきちっと整理する場所というのは、幾つぐらいあるものでしょうか、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ご指摘の部分、本庁舎以外に能生事務所、青海事務所、ガス水道局、消防本部、能生分署、青海分署、早川分遣所、市民会館、ビーチホールまがたま、能生生涯学習センター、青海総合文化会館、青海生涯学習センターとなっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ただいまたくさんありますね。その中に今なかったのは、マリンドリームホール、ここはどのような取り扱いになるもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

能生マリンホールにつきましては、指定管理として管理を行っているところですが、禁煙等については、ちょっとこれから早急に検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

早急に検討ということなんですけれども、いつごろまでに、これはもう7月、来年度4月から完全に法律的には施行してくださいよということではありますが、いつごろまでに検討されますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

今年度中に検討したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、今、市民会館の前と庁舎の南口のところに喫煙所があります。あそこのところには、しっかりと7月1日から禁煙になりますということで、あれを撤去されると思うんですけれども、あの撤去というのは、いつごろから始まりますか。7月1日過ぎてからやるのか、7月前にやるのか、そこを確認したいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

7月1日以降、なるべく早い時期にやりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと、先ほど能生事務所、あるいは青海事務所、ガス水道局、消防本部などなどの場所にも7月1日過ぎて以降、早い段階で同時にやられるということによろしいかどうか、まず、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

禁煙自体は7月1日でありますけれども、市役所の今ご指摘の2カ所につきましては、屋根がついている設備がついてということで、7月1日以降、動かしたいと思っておりますし、その他のところで設備のない簡易なものにつきましては、1日の時点で撤去したいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2番目の喫煙者、職員への周知と対応ということでお伺いしましたら、庁内会議でまずお話しするという事なんですが、既にもう何回ぐらい会議をされて、職員の皆さんに周知をされているか、確認をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

まず初めに、昨年末なんですが、施設を所有してる担当課関係が集まりまして、どうやっていくかという打ち合わせをしております。その後、4月以降になりますが、3回会議をやっておりますし、それ以外にもグループウェア等で職員に周知しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

なぜ私、こういうことをお聞きするかと申しますと、たばこをやめられ、この機会にやめたいと考えてる方とか、でもどうしてもたばこをやめられないという人のことをちょっと心配しまして、質問させていただいておりますので、健康に悪いというのは、もう統計的にも出てますし、将来的にたくさんたばこを吸われた方が、どちらかというところぐあいの悪くなる方も多い方も、私の近くでも承知しているんですが。皆さん、会議をやって、7月1日がそんなにぴたっと7月1日からやめ

られるという方もいらっしゃるかもしれないけども、やめられない方の対応をどうするかということで、ちょっとお聞きしたいんですが。会議をやる中で、喫煙者の方たちから動向調査みたいなものというのはやられておるもんなんですか。いやもう僕はとか、私はやめますとか、しばらくかかるかもしれないけどやめますとか、そういうような数値的なものは、皆さん把握されておりますでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

動向調査等はしておりませんが、会議の中でやはり議員ご指摘のような部分というのがございました。そういった点からも、職員に対して、例えば禁煙外来の受診とか、あるいは禁煙の補助の薬等がございますので、そういったものを紹介したり、あるいは禁煙の相談等を行う中で、協力するよう努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

本当にたばこをやめられる苦勞といたしますか、先日もこういう話をしましたら、職員のOBの方ですので、1年かけてやっとやめられましたと、大変だったわと、こういう話をお聞きしました。皆さん、勤務しながらですので、私、心配してるのは、仕事に支障が出ないかどうか、今までちょっと吸う方は、一服することによって、また仕事に戻って一生懸命やられるというお話も聞いてたんで、それは勤務時間内、あるいは庁舎の敷地内ということでもありますので、そのところは皆さん、もう絶対皆さんやめてください、オーケーですよという形でスタートするのか、そこ確認お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

法律が、7月1日施行になっております。それを考えますと、7月1日以降、何人も禁煙場所では吸ってはいけないという規定がありますので、やはりこのところをご理解いただきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

吸わない人は、それできるんですよ。何人たりとも吸ってはいけません。これは私も吸ってませ

るので、たばこは吸いませんので。でもそれって吸わない人は言えるけど、吸ってる方は首かしげてませんか。私、それ知りたいんですよ。じゃあ5時15分になったら、もう一斉に仕事やめて帰るといことも検討されてますか。それどんなぐあいですか。もう勤務中は一切吸わない、これ徹底されますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

笠原議員言われるようにいろいろ心配があるわけですが、やはり法律がそのようになっておりますので、法律に基づいて対応していかなければならないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、吸う方のためではありませんけれども、車の中で、駐車場に車とめて、一服してから市役所へ入ってくるというのは、これ可能ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

厚生労働省のほうでQ&Aをつくっておりますが、今ご指摘の敷地内については、駐車中の車の中で喫煙することはならないと、いけないというように書いてございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

吸う方には大変厳しい、何ていいますか規則であります。法律はそうだから、やらなければ。上越市さんは、もう先駆けてやっておられるという話は聞いておりますが。そうしますと、職員で、もしたばこがどうしてもやめられない方のためには、どういう方法を皆さん、想像してこれをしっかりと守るということを決められていますか。もう法律だめだから、もうだめですよということじゃなくて。吸われる方は、じゃあ実際にうちに出る前に吸って、帰るまで吸わないということでしょうか。もう一度、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今のやり方になるのかわかりませんが、今いずれにしろ、周囲に迷惑のかからない状態で喫煙をしなければならないというように捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと、職員の方は、しっかりと守っていただけるということで、大変つらい毎日をしばらく送る方がいらっしゃるのではないかなと思って、私は今回、質問させていただいているんですが。職員の方って、何%ぐらい喫煙されてる方いらっしゃるんでしょうかね。動向調査的なことはといたしますけど、庁内会議やってる中で何人ぐらい把握されて、それ把握しといてもらわないと、今度困るんですよ。皆さんが把握しないと、本当につらい方は、その対応、あるいはその方の相談も乗ってあげなきゃいけなくなってくる総務の担当なので、その相談窓口とかそういうのもしっかりとつくつといてあげないと、法律が決まったから、もうあなたたちはだめですよというのは、ちょっと厳しいですよ。私は吸っていいとは言いませんけども、勧めはしませんけれども、なるべく吸わないようにしていただきたいんですけども、そこは皆さん把握して、どれぐらいの人が職員の中で吸われてるか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

この庁舎の中には、今現在、約300人強の職員がおります。この中で喫煙を常時されている方が約1割、30人程度というようにつかんでおります。この方に対しては、先ほど申し上げましたように、禁煙外来とか市販薬の紹介等をしながら、ある意味寄り添った対応というのにも必要だというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

庁舎内だけで300人といいますけれども、まだ青海事務所とか能生事務所、あるいはガス水道課、あるいは消防とか、さまざまのところ合わせると人数的には多いということで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

先ほど庁舎の話しましたが、おおむね1割程度の方が喫煙をされているというように理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

以前から見ると大分吸わない方が多くなってきているということは、数字の上でもよくわかります。

それでは、市民の皆さんが各施設に出入りしようとしたときに、たまたま吸われる方がいて、施設に入ろうとすると吸ってる光景を見たときは、どういうふうな対応をすればいいのか、もうここ敷地だから、ここから入らないでいいのか、そこを見つけた人はどういうふうにして、皆さん協力しながら、寄り添いながら、市民の皆さんにどういうふうな手法を使って、庁舎内あるいは敷地内が禁煙ですよというお話をしていくのか、そこはどうされますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

まず法律上は、喫煙の中止または当該喫煙禁止場所からの退室を求めるよう努めなければならないと、法律では規定されております。

その手法でありますけれども、法案成立されて以降、掲示物等はしっかり提示しますし、なるべくそういう努めていくような対応をしていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今、喫煙所にあるポスターといいますか掲示されてるものを、同時に外しちゃうと、市民の目には見えなくなっちゃうんだけど、今、喫煙してる人だけが一定の場所へ行って、張ってあります、確かに。7月1日ですよという話がありますが、市民の方というのは、どういうふうな形で、市役所とかホールとか市民会館、あるいは事務所とかというのは、もう玄関にぱっと張るのか、その手法はどういうふうにならぬか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

まず初めに、5月25日のおしらせで、どこが禁煙だということをお伝えさせていただきました。それ以外、庁舎内ですと議員ご指摘の掲示物を10カ所ほど張らせていただいて、それが喫煙場所ではなくて、例えば廊下であったり、階段の途中であったりといった場所で張らせて

いただいて、今現在、周知に努めているということでありまして、今後も周知に努めていかなければならないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ぜひ市民、職員の皆さんには会議等で頑張っていて、30名ほどの方たち頑張っていて、応援してまの
でなるべくやめて、健康管理に気をつけていただきたいと思いますが、本当にちょっと苦慮してま
す。勤務もお昼休み時間も吸いたいだろうなと思うんだけど。もし最悪の良案としては、お昼
休み時間というのは、その職員は、一旦、敷地内から出て吸うのは可能ですか、これは可能なん
でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

可能であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

消防職員につきましては、休憩時間中も常に消防の火災出動等に備える必要がございますので、
これは服務規程にも書いてあることなんですけども、基本的に庁舎内といいますか敷地内で活動し
ておりますので、消防職員につきましては、そういった休憩時間中、敷地外で吸うということはし
ないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

3番目のところの質問に入りますが、そうやってきますと法律にも書いてあります。管理者の義
務、あるいは義務違反したときに、どういうふうにして管理者が責任をとっていくかという法律が
書かれておりますが、これじゃあ見つけた場合に、見つけた場合っておかしいですね、吸ってる方
が、もし同僚が吸ってた場合、あそこで吸ってたよって、余りいい方法ではないんだけど、管理者
としてはどうされるんですか、もう吸ってるのがわかっちゃった場合。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

法律には、きちんとそのあたりも明記されてるわけですが、実際進める中で、いろいろなこと相談する中で、具体的な方法については、運用の中で考えていかなければならないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

大変厳しいんですね。これは都道府県知事はということになって、全く管理をしてるのは市長でありますので、勧告・命令などを行うことができるという文言があるんですけども。大変厳しい法律が施行されるので、来年度。施行しても5年後経過した場合というふうにいろいろ加えてありますが、皆さんの心意気でしっかりと、職員の皆さんは庁舎内あるいは敷地内でたばこを吸うことを禁じられますので、これ実際に中止命令というか注意するということはできることになってるから、どなたかあれですか、担当の課長とか部長とか、そういう方たちが指導に入るんですかね、各課の部長の人たち、あるいは能生事務所とか青海事務所とかという方たちが気をつけなさいよというような注意は、できるということによろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

法律上、その権限を有してるのは、都道府県知事というようになってきておりますので、庁舎内で誰がどうやっていくかというのは、運用の中で、また検討してまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、なるべく皆さん頑張って禁煙に協力していただくよう祈ってます。なるべく職場も早く、5時15分になったら早く帰るようにするような方法を、いかがですか、ぜひ皆さんで早く帰って、おうちで吸っていただくとか。完全にやめられればいいですけども、きつい時間帯というのはありますので、早く5時15分になったら、もうさっと帰って、精神的にストレスたまらないような、仕事に支障を来さないような方法をしばらくとってあげるといこともできるので、そういうことまでは考えてないんですか。残業とかそういうことのないようにするというのも大事だと思うんですけど、いかがですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

先週ぐらいからなんですけど、ノー残業デーを中心に4時半ぐらいになりますと画面上に5時15分に帰りましょうといった画面を出すようにしております。それも今の一環の1つであります。いずれにしても働き方改革を進めていく中で、なるべく残業をしない、余暇の時間を楽しむ、家族の時間を楽しむといった形に持っていくよう努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

業務に支障を来さないように1割の方たちの、本当にやめるって大変なんですって、本当につらいと言っていました。でもやめると吸ってる人のそば行くの嫌だって、これ不思議なんですよ。実際に職員のOBの方、お話をお聞きして、1年かかってご苦労なさったんで、吸われる方は、ぜひ健康のことを考えて、皆さん若い方たちが将来にわたってたばこをずっと吸っていると、とんでもないことになるよということで、吸わないような方法を周りで気をつけてあげていただくのも1つの方法かなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、（4）なんですけど、先ほど市長のほうで条例制定は考えてないということなんですけども、これだけ厳しいものをやるんであったら、条例制定されたほうが、私はよろしいんじゃないでしょうかという質問だったんですが、いま一度どうでしょう、他市で先駆けて条例を制定されてるようなところの情報というのは入ってるもんなんじゃないか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

この受動喫煙の関係につきましては、既に東京都でありますとか、兵庫県、静岡県、県レベルでは、今申し上げたような県で、既に独自の条例を制定しております。市レベルですと、習志野市とか千葉市等で条例を制定しておるといことで承知しております。

新潟県内については、新潟県、それから県内のどの自治体についても今のところ制定の予定はないというふうに確認をしておりますけども、この条例の制定あるなしにかかわらず、糸魚川市としましては、健康増進法の法の趣旨に基づきまして、望まない受動喫煙が生じないよう関係機関を協力しながら、総合的な対策を行っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

それでは、2項目目の未利用地と各産業団地の現状について、お伺いいたします。

まず、冒頭でお話しされました能生地域産業団地、姫川産業団地、当市の所有のものは、青海の

地域産業団地ということなのですが、有効に使われてるかどうかを、いま一度ご説明願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市内にあります3つの産業団地につきましては、案件が発生した際には、個別に対応しながら企業のお話をお聞きする中で、進出できるように努めておるところでありますし、今ほどありましたように能生と姫川につきましては、そういう事案が発生した際に、用地買収等入っていく状況でありまして、必要に応じて今後とも対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと、事案が発生しないと対応しないという理解でよろしいですか。ぜひこういう広い面積が糸魚川市にあるんですけれども、いかがでしょうかというような、ちょっと営業的なものといえますか。じゃあ事案が発生しない限りは、もう全然あそこの場所といえますか産業団地そのものは、そのまま土地は塩漬けになるのか、そこの分かれというのは、今どこの課が営業的に、企業誘致のために産業団地を利用するというような考え方をしているのか、ちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

企業誘致につきましては、商工観光課が中心となって進めております。常時、新潟県の産業立地課ですとか、新潟県の東京事務所等と連絡をとりながら、先方からもいろんな情報をいただきながら企業誘致の取り組みをしているところではありますけれども、近年は、新たな進出というよりは、工場の拡張ですとか、工場の移転に伴う相談が多い状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

なぜ糸魚川市は企業から、あるいは立地的にもいいのか、それから何が原因で糸魚川選んでもらえないのか、そういうものは分析、相談する中で分析されているものなんでしょうか。糸魚川の何が選んでもらえないのか、そういうものというのは、データの的にはあるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

企業の皆さんとお話しする中ではありますけれども、その業種ですとか規模によっても異なるとは

と思いますが、例えば水の関係ですとか、あと地価の関係ですとか、当市における人材の確保の問題等が想定されておりますけども、その企業企業によりまして、総合的に判断されるものであるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

さまざまな分析をされていますね。それで、今後じゃあ、それらを踏まえて、どのようにして生かしていくのか、庁内で検討されているのか、そここのところは将来的にずっと手を挙げてくれない、人がいない限り、そこはそのままにしておくのかというのは考えられて、いやいやというふうにして、皆さん、どういう方向に持っていこうかというのは、どこの課が検討するもんなんですか。庁内みんな、どこの課が一緒になって進めていくのか、そこを知りたいですけども、どうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

庁内では、商工観光課が中心となって進めていきますが、その案件によりまして、大規模開発等になりますと、企画ですとか建設課とかが入ってまいりますし、農地の関係ということになりますと、農林水産課が入ってきますので、その辺ひとつ庁内で、引き続き情報を共有しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

もう少し、私どういうことかということ、積極的に生かしていただきたいなと思って、考えてるとこなんです。広い土地がいつまでも、私、企業、産業、これから人口増するには産業だと思ってます。それから、人材不足だと言われてる中でも糸魚川が生き残っていくには、こういう土地を利用していただかねばいけないなということで質問してるんですが、じゃあその事案事案によって、同じ建設課の中でも幾つか分かれてるから、みんな集まってどうしようかという話は、じゃあしてないということではよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

やはり今、企業誘致の担当課が商工観光課でありますので、我々のところに企業ですとか県ですとか、いろんなところから情報が集まってくるわけでございます。その段階によって、必要に応じて庁内の各課で話をさせていただくという流れになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ちょっと産業団地に値するのではないかとはおもっております、この中に入ってないので。能生地域にある企業用地、企業団地というのが1つあると思うんですが、皆さんもご存じのように、会社がスタートしようと思った途端に破綻した土地であります。その土地は、今現在どのような状況になっておりますでしょうか。多額なお金を投資して、整備したんですけども、今有効に糸魚川市にお金が入るようなことになってるかどうか、確認したいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

能生の桂に整備しました企業の用地でありますけども、今お話しされたように、平成25年の3月に水産食品の製造業の会社の工場の建設計画が中止になったことに伴いまして、今あいてる状況でございます。それ以降、市外の企業の担当者から見ていただきましたり、市内企業に紹介したりということで、さまざまな活動を展開してまいっております。

しかし、いまだに立地に至ってないというのが現状でございます。その間、現在、公共工事の建設ヤードとして、今、使用していただいている状況であります、引き続き、企業の立地に向けて、マッチングに努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今後も企業誘致に向けて取り組んでいくということなんですけど、どういう会社に来てもらいたいとか、そういうものというのは議論されてますか、庁内で。このまままだあいてる状態にしていくのか、多額なお金を投入してますので、ぜひ有効に活用してもらいたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

繰り返しになりますけども、何かそういう動きがあった際には、まずこの用地を紹介できないかということで、課の中では検討しておりますし、その案件に応じて、その企業に応じて、この用地をご案内したりということで、ご説明をさせていただいたところございまして、引き続き、一日も早く企業が立地できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

今その土地、収入、市のほうにお金、収入として入ってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、先ほどお話ししましたように建設ヤードとしてお貸ししてるところでございまして、1平米当たり年額で約400円ほどの賃借料になりますけども、入っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、2番の市街地の土地利用なんですけど、都市計画マスタープランにも適正化計画では人口減少や少子高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりを進めるためにという文言でうたわれております。それから、市街地の土地利用は、若者や子育て中の世帯に、私、提供したらどうかという考えをしております。そこが居住誘導区域になってるかどうかというのは、ちょっとわかりませんので、実際に市街地の中に居住誘導区域となっている市の土地というのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

居住誘導区域は、能生、糸魚川、青海、3地域にそれぞれ設定がされております。その中で、市の土地という、今ほどの能生の公有団地は居住誘導区域ではございませんが、例えば糸魚川で申しますと、中央区三反田のJR寮の跡地ですとか、あの辺は市の土地として所有しておる土地でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

その土地だけですか、ほかにはないでしょうかね。そこはどのような区域になるのかあれですけど、横町住宅の跡地、それから今、西浜住宅の跡地で、一部取り壊された場所があります。これは市の土地ではないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

居住誘導区域内の未利用地という観点で、先ほど一例として挙げさせていただきました。

今ほどお尋ねの横町住宅に関しましては、除却が完了しております、今、市の所有の土地でございますが、居住誘導区域の外側でございます。西浜住宅のところは、居住誘導区域内でございますが、まだあいたところをどうのこうのというよりは、全体の、まだお住まいになってる方もいらっしゃいますので、その辺の除却をして、未利用地となってからの活用というふうに今考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それでは、居住誘導地域ではないということなんであります横町住宅のハローワークの隣です。設置されておまして、今草が出てきました。ここの壊す前に、ここはあいたら何に使おうかという話は、庁内では検討されて壊されたのか、危険だから壊したのか。でもあいてる土地があるのに、ここはあくから、将来的にはここを何にしようかねというような相談というのは、庁内で検討された経過がありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

横町住宅の部分につきましては、昨年、取り壊しが完了したわけでございますが、昨年末に、まだ担当レベルではございますが、企画主幹ですとか、企画定住課、財政課等の事務レベルのメンバーで跡地の活用についての打ち合わせというものをしておりますけど、そのときには、まだ跡地をどういうふうにするという具体的なものというのは固まっていない状況でございます。

先ほど市長の答弁にもございましたように、行政として、行政の課題の解決ですとか、地域のニーズに応えるような形で、まずは公共事業としての活用というところを一番目には考えたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうすると、あの土地、結構真四角でいいんですけど、じゃああそのところを何を公共事業としての活用を持ってくるかというのは、やりたいということなんでしょう、何を建てるんですか。何を想像して、そこを利用しようとしてるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

具体的には、定まっております。これから地域に入りまして、例えば地域のニーズですとか、もう少し広く行政の中で、その活用について考えていかなければなりませんけど、特に横町住宅のほうに関しましては、前面道路がまだ幅員が狭いですとか、それから市道が通り抜けのできない市道という課題も抱えておりますので、その辺もトータルで考えて検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

一部通り抜けてはいけない場所はあるけれども、あそこは市道でしょ。浜へ抜けていくところは全部市道ですよ。それ理由にしないでくださいよ。通り抜けできないのは、東側のほうに通り抜けできないはあるかもしれないけれども、あそこに今まで住宅建ってたし、その浜のほうにも住宅がありますので、そこ通り抜けできないという理由で物事を違ったふうに捉えるとまずいんですけど、あそこも大型消防車も救急車も入れますのでね。そんなにすばらしい、いいところなんです。僻地なところではありませんので、その跡地、私、若い人たちに、これから家を建てたいとか、あるいはどちらかというところと中心市街地にありますので、便利なところでもありますので、そういう人たちのために、これからそういう土地を幾つかあるとしたならば、計画を立てて売却するようなものも、市の財産でありますけれども、財政上、大変厳しい状態を糸魚川市が迎えておりますので、売却するのでもいいのではないかと思います。いま一度、そここのところの計画あるかどうか、確認したいので、よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

先ほどの市長の答弁にもありましたとおり、まず第一には、公共事業で使うものがないかということで検討いたしますが、その上で、すぐに何か使うものがないという場合には、売却も含めて検討してまいります。

先ほどの議員の提案も含めて、市の大事な土地でありますので、慎重にそこは、公共事業で何かないかというのは、慎重に検討はいたしますが、売却も含めて先ほどのご提案のとおり、そのまま未利用地のままでは生きてきませんので、せつかくの市街地の土地でありますから、有効な活用ができるように、売却も含めて、ご提案の内容も含めて、検討していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

最後に、市長にお伺いしたいんですが、市長は、議員時代から長きにわたり、市政に携わってこられました。当市の立地的な状況をつぶさに感じられていると思います。以前、当市は陸の孤島と呼ばれたこともありましたが、現在、都市間十字型連携軸、都市内連携軸、道路の整備が進んできております。高速道路の全線開通や新幹線開業、新潟県の西の玄関口でもある、この都市計画マスタープラン、立地計画、適正化計画の改定で、当市の将来を見据えて分析し、計画・立案されております。後は、実行に移していただきたいんです。当市の最優先課題は、もちろん市長もご存じのように人口増であります。そのために市外から、働く場所があり、子育てするなら自然環境と教育環境が充実している糸魚川で子育てをしたいという、若い人たちからも住んでいただけるような環境整備が必要かと考えて、これもう絶対それ不可欠だと私は考えております。企業団地あるいは産業団地、この有効活用と未利用地の跡地の活用を、今後、市長はどのようなふうにして進めていきたいのか、いま一度、市長にお考えを聞かせていただきたいんですけど、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に我々、今、市の土地を有しておる部分が結構あるわけでありまして。それをどのように生かしていくか、そして施策でどのように反映していくか、非常に重要な事柄だと捉えているわけでありまして。でありますから、我々の土地は、ほかの大きな団地を造成しながら企業誘致をすることちょっと違っておりまして、まずは相手を探しながらおいでいただく、お膳立てをしていくことが大事かなと思っておりますし、また、若者につきましてもやはりそういったところをどのように求めておられるか、そして、ここにおられる方々は、どちらかという土地を持っておる方が多い部分がございます。そのようなことを考えた中で、いかに市有地を生かしていくかというのは、大切だと思っておりますので、やはり糸魚川市におきましては、こういう形でいくんだという、やはり大きな方向性がない部分があるかもしれませんが、しかし、小動きができる、また細かい、きめ細やかな対応ができるような形で生かしていけたり、また、施策の中で反映していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質疑なしと認めます。

11時10分まで、暫時休憩といたします。

〈午前10時59分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、滝川正義議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。〔6番 滝川正義君登壇〕

○6番（滝川正義君）

創生クラブの滝川でございます。

通告順に質問させていただきます。

まず1点目、長期財政見通しと財政の持続可能性についてでございます。

過去のプライマリーバランスを私なりに計算してみますと、26年度の赤字の後、27、28、29年と3年間は黒字で推移しております。実質公債費比率、これも平成20年度の17.0をピークに、直近の29年度では12.8となっております。また、将来負担比率も平成21年度の130をピークに、直近の29年度では90となっております。

これだけを見ますと、財政的にはここ最近、安定しているように見えるわけですが、ここでお尋ねいたしますが、30年度の決算見込み、とりわけそのプライマリーバランスの見通しはいかがか、お尋ねいたします。

次に、一方、目を過去から将来へ転じてみますと、つまり昨年6月に発表された長期財政見通し、これは平成31年度から令和7年度、すなわち今後7年間の財政見通しを示しておるものですが、これを見てみますと、なかなか厳しい局面が想像されます。

例えば労働人口の減少により、市民税を中心とした市税が減収となるとか、普通交付税の合併算定替えが終了することにより、これに連動して、多くの財政指標が悪化し、起債に制約がかかる可能性があるとか、なかなか厳しい将来見通しがかかれております。

結果的には、歳出の規模が最終年度の令和7年には、平成30年度当初と比べると85%の規模となります。30年度は、駅北大火ですとか、ごみ処理施設整備などの特殊要因がありますが、単純に比較しますと令和7年度の予算規模は約15%の減額となります。これは体重70キロの人が、10キロ減量し、60キロになるようなものです。